

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 竹下 好和
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06（6363）0006（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 波多野 浩史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06（6363）0007
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部本部長 波多野 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋一丁目19番8号） 株式会社日阪製作所名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	7,686	6,642	32,511
経常利益 (百万円)	824	738	2,573
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	866	481	2,080
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	661	1,145	1,176
純資産 (百万円)	50,580	51,460	50,831
総資産 (百万円)	62,489	60,989	60,566
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.81	17.12	73.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	84.2	83.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の低迷により、景気が急速に悪化しました。国内経済も企業活動や個人消費が大きく抑制され、景気はきわめて厳しい状態となりました。当社グループの顧客や販売先に関連する市場におきましても、設備投資の抑制に伴う案件の延期や規模縮小など、需要の低迷が続いております。

当社グループにおきましては、2020年4月に開始した新中期経営計画「G-20」の方針に基づき「圧倒的な存在感No.1企業」を目指して各種施策を進めております。新型コロナウイルスの感染が拡大する中、間接部門では在宅勤務や時差出退勤等を積極的に活用する一方、製品及びサービスの提供を維持するため、直接部門では感染防止対策を十分に講じながら生産活動やメンテナンスサポートなどを継続いたしました。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間における当社グループの受注高は、前年同期に比べ0.3%増加し8,096百万円となりました。熱交換器事業において、船舶の新造案件や半導体、空調関連の中小型汎用品が低調となったことや、バルブ事業でも化学業界や鉄鋼業界の需要の停滞を受けるなど、両セグメントで減少となりました。一方、プロセスエンジニアリング事業では、培養プラントなどの医薬機器が好調であったほか、中国における染色仕上機器の大口案件などにより、熱交換器事業及びバルブ事業の減少分を上回る結果となりました。

売上高は、前年同期に比べ13.6%減少し6,642百万円となりました。熱交換器事業において中小型汎用品の売上台数が低調となったほか、プロセスエンジニアリング事業では食品機器の大型案件が減少したことに加え、バルブ事業でも主要市場である化学業界を中心に受注が減少したことなどにより、全てのセグメントにおいて減収となりました。

利益面では、新型コロナウイルス対策として経費削減に努めましたが、売上が減少したことにより、営業利益は前年同期に比べ14.9%減少し548百万円となり、経常利益は前年同期に比べ10.4%減少し738百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に特別利益として負ののれん発生益を計上していたことなどにより、前年同期に比べ44.5%減少し481百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。詳細は「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

また、当第1四半期連結累計期間より、報告セグメントを変更いたしました。従来「その他」に含めておりました子会社事業を事業内容に応じて「熱交換器」、「プロセスエンジニアリング」、「バルブ」の3つの主要セグメントに振り分けております。以下の前年同期比については、前年同期の数値を変更後の新セグメントに組み替えて表示しております。

(単位：百万円 / (%) 前年同期比増減率)

	熱交換器事業	プロセスエンジニアリング事業	バルブ事業	その他事業
受注高	2,696 ( 19.5%)	4,389 ( 27.4%)	995 ( 21.4%)	14 ( 66.1%)
売上高	2,938 ( 5.4%)	2,737 ( 20.3%)	951 ( 16.3%)	14 ( 66.1%)
セグメント損益	302 ( 8.2%)	144 ( 17.2%)	117 ( 20.3%)	10 ( 142.1%)

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は18百万円であります。

なお、セグメント情報においては、全社費用として計上しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,732,800	32,732,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	32,732,800	-	4,150	-	5,432

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,628,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,083,200	280,832	-
単元未満株式	普通株式 21,200	-	-
発行済株式総数	32,732,800	-	-
総株主の議決権	-	280,832	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日阪製作所	大阪市北区曾根崎2丁目12-7	4,628,400	-	4,628,400	14.13
計	-	4,628,400	-	4,628,400	14.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,676	11,153
受取手形及び売掛金	9,431	7,694
電子記録債権	2,134	2,178
有価証券	500	500
商品及び製品	2,259	2,364
仕掛品	2,395	4,118
原材料及び貯蔵品	1,517	1,397
その他	271	371
貸倒引当金	48	3
流動資産合計	30,139	29,776
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,607	6,503
機械及び装置（純額）	1,573	1,570
その他（純額）	6,325	6,331
有形固定資産合計	14,506	14,404
無形固定資産		
ソフトウェア	209	190
のれん	146	140
その他	294	320
無形固定資産合計	650	652
投資その他の資産		
投資有価証券	10,927	11,856
退職給付に係る資産	603	551
その他	3,739	3,749
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	15,269	16,156
固定資産合計	30,427	31,212
資産合計	60,566	60,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,979	2,470
電子記録債務	2,303	1,848
短期借入金	100	-
1年内返済予定の長期借入金	3	3
未払法人税等	64	51
製品保証引当金	240	196
賞与引当金	713	376
その他	1,665	2,560
流動負債合計	8,070	7,508
固定負債		
長期借入金	10	9
繰延税金負債	1,439	1,797
退職給付に係る負債	109	111
その他	105	102
固定負債合計	1,664	2,020
負債合計	9,735	9,528
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,150	4,150
資本剰余金	8,813	8,813
利益剰余金	37,956	37,921
自己株式	3,990	3,990
株主資本合計	46,929	46,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,021	4,665
繰延ヘッジ損益	5	1
為替換算調整勘定	155	147
退職給付に係る調整累計額	85	80
その他の包括利益累計額合計	3,774	4,437
非支配株主持分	127	129
純資産合計	50,831	51,460
負債純資産合計	60,566	60,989



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	7,686	6,642
売上原価	5,774	4,921
売上総利益	1,912	1,720
販売費及び一般管理費	1,267	1,172
営業利益	645	548
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	167	170
持分法による投資利益	5	20
為替差益	10	-
その他	8	9
営業外収益合計	194	202
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	0	0
手形売却損	0	0
為替差損	-	4
休止固定資産維持費用	12	7
その他	0	0
営業外費用合計	14	13
経常利益	824	738
特別利益		
固定資産売却益	0	-
負ののれん発生益	253	-
特別利益合計	254	-
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
減損損失	-	30
投資有価証券評価損	-	28
災害関連費用	-	26
特別損失合計	0	85
税金等調整前四半期純利益	1,078	653
法人税、住民税及び事業税	40	22
法人税等調整額	171	148
法人税等合計	211	170
四半期純利益	866	482
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	866	481

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	866	482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	645
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	107	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	9
退職給付に係る調整額	1	5
その他の包括利益合計	205	663
四半期包括利益	661	1,145
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	661	1,143
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、プロセスエンジニアリング事業については、従来、製品・部品等については主に出荷時に収益を認識しておりましたが、役務が付随する業務については役務完了時又は検収時に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は169百万円増加し、売上原価は107百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ62百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は234百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び一部の国内連結子会社は主に定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これは、中期経営計画「G-20」の策定において、当社グループ間の業績・コスト比較やグローバル生産拡大等の様々な意思決定を含む経営強化及びグローバル化推進を踏まえた結果、使用期間中の設備は安定的に稼働すると見込まれ、減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分する定額法に統一することがより適切であるとの判断に至ったことから、中期経営計画「G-20」の初年度である当第1四半期連結会計期間から変更することといたしました。

これにより、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益は17百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	0百万円	- 百万円
輸出受取手形割引高	15	51

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(百万円)

場所	用途	種類	減損損失
千葉県習志野市	賃貸用資産	土地	30

当社グループは、事業の報告セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っています。

上記資産は、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額については正味売却価額により測定しており、不動産売却予定額等を基に算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	259百万円	233百万円
のれんの償却額	5	5

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	298	10	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月16日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、当第1四半期連結累計期間に次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。なお、当該自己株式の取得は2019年5月17日をもって終了しております。

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 1,750,400株
- (3) 株式の取得価額の総額 1,582百万円
- (4) 取得日 2019年5月17日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	281	10	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,104	3,436	1,136	7,677	8	7,686
セグメント利益	329	173	147	651	4	656

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	651
「その他」の区分の利益	4
のれんの償却額	5
全社費用(注)	14
棚卸資産の調整額	0
その他の調整額	9
四半期連結損益計算書の営業利益	645

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「プロセスエンジニアリング」において、当第1四半期連結会計期間より小松川化工機株式会社等の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当1四半期連結累計期間においては253百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。また、負ののれんの金額は当第1四半期会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,938	2,737	951	6,627	14	6,642
セグメント利益	302	144	117	564	10	575

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	564
「その他」の区分の利益	10
のれんの償却額	5
全社費用（注）	22
棚卸資産の調整額	7
その他の調整額	8
四半期連結損益計算書の営業利益	548

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの変更）

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」セグメントに含めておりました子会社事業を、事業内容に応じて「熱交換器」、「プロセスエンジニアリング」、「バルブ」の主要セグメントに振り分けを行い、主要セグメント以外を「その他」とする区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「プロセスエンジニアリング」の売上高が169百万円増加し、セグメント利益が62百万円増加しております。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び一部の国内連結子会社は主に定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これは、中期経営計画「G - 20」の策定において、当社グループ間の業績・コスト比較やグローバル生産拡大等の様々な意思決定を含む経営強化及びグローバル化推進を踏まえた結果、使用期間中の設備は安定的に稼働すると見込まれ、減価償却費を耐用年数期間にわたり均等に費用配分する定額法に統一することがより適切であるとの判断に至ったことから、中期経営計画「G - 20」の初年度である当第1四半期連結会計期間から変更することといたしました。

これにより、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「熱交換器」で8百万円、「プロセスエンジニアリング」で3百万円、「バルブ」で5百万円、「その他」で0百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、不動産物件の売却を決定したことに伴い減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては30百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	29円81銭	17円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	866	481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	866	481
普通株式の期中平均株式数(株)	29,085,824	28,104,338

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 281百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
- (ハ) 効力発生日及び支払開始日 2020年6月12日

(注) 2020年3月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 勇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 聡

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日公表分）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。